

地方分権改革有識者会議について（会長談話）

本日、地方分権改革担当大臣は、地方分権改革有識者会議の開催を
発表した。

地方分権改革については、これまで、地方分権改革推進委員会による
数次にわたる勧告を踏まえ、第1次及び第2次一括法が施行されると
ともに、今年3月には「義務付け・枠付けの第4次見直しについて」
が閣議決定されるなど、義務付け・枠付けの見直しや基礎自治体への
権限移譲などについて一定の進展が見られ、地域の自主性を高める取
組が一步前進したものと評価している。

しかしながら、勧告事項のうち見直しの検討が行われていないもの
や、地方からの具体的な提案があったにもかかわらず見直しが行われ
ていないものなど、取組は未だ不十分な状況にある。地方が自らの判
断と責任により、地域の実情に沿った行政を行うことが可能となるた
めには国の責任の下で、更なる見直しを確実に進めていく必要がある。

今後、地方分権改革有識者会議においては、更なる義務付け・枠付
けの見直し、基礎自治体への権限移譲及び税源移譲の推進、国の出先
機関の原則廃止に向け、地方の意見を十分踏まえ、着実に改革を推進
させるための議論をもとに、実現に向けた具体的な道筋を示されたい。

平成25年4月5日
指定都市市長会会長
矢田 立郎